

令和5年第5回(9月)筑紫野市議会定例会
第2回決算審査特別委員会

○日 時

令和5年9月5日(火)午前10時35分

○場 所

第1委員会室

○出席委員(21名)

委員長	横尾秋洋	副委員長	辻本美恵子
委員	田中允	委員	上村和男
委員	赤司泰一	委員	高原良視
委員	西村和子	委員	原口政信
委員	宮崎吉弘	委員	山本加奈子
委員	八尋一男	委員	城健二
委員	古賀新悟	委員	坂口勝彦
委員	段下季一郎	委員	前田倫宏
委員	檜木孝一	委員	佐々木忠孝
委員	吉村陽一	委員	赤司祥一
委員	春口茜		

○欠席委員(1名)

委員 白石卓也

○傍聴議員(0名)

○一般傍聴者(1名)

○出席説明員(10名)

総務部長	嵯峨栄二	財政課長	高木伸泰
財政担当係長	尾形基貴	財政担当主任	伊龍志保美
企画政策部長	宗貞繁昭	会計管理者	岡本有司
出納担当係長	葉山順子	市民生活部長	杉村真子
収納課長	倉掛伸夫	収納担当係長	小椎尾公憲

○出席事務局職員(3名)

局長 荒金 達
主任 井形 光介

課長 大久保 泰輔

開会 午前10時35分

○委員長（横尾秋洋君） おはようございます。

それでは、委員がおそろいですので、ただいまから第2回決算審査特別委員会を開会いたします。

まず初めに、本特別委員会に市長がお見えですので、一言御挨拶をいただきます。

市長、よろしく申し上げます。

○市長（平井一三君） 皆さん、おはようございます。

本日の本会議におきまして就任されました決算審査特別委員会の横尾委員長、辻本副委員長をはじめ委員各位におかれましては、日頃から議案の審査等に活発な議論を賜り、深く感謝を申し上げます。

決算審査特別委員会では、令和4年度の一般会計決算1件の議案の審査をお願いをしております。よろしく御審査の上、御認定賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） ありがとうございます。

市長は、ここで公務のため退席いたします。

しばらく休憩いたします。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時38分

○委員長（横尾秋洋君） では、引き続き会議を開きます。

まず、議題1の委員席の指定についてでございます。

会議に先立ち、各委員の席を決定する必要があります。もしよろしければ、現在御着席の席を各委員の席と指定したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） 御異議なしとのことですので、委員席については、現在の着席のとおりといたします。

次の議題に入ります前に、本特別委員会に一般市民の方1名より傍聴の申出がっております。これを許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） 御異議なしと認めます。よって、傍聴の申出を許可することに決しました。

しばらく休憩いたします。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時39分

○委員長（横尾秋洋君） 再開します。

議題2の委員会の審査日程についてです。

皆様のお手元に資料1が配付されてあると思います。事務局から説明をお願いします。

事務局。

○議会事務局主事（井形光介君） それでは、資料1を御覧ください。

資料1に9月定例会における決算審査特別委員会の審査日程（案）を掲載しております。日程の説明を行います。

本日、先ほど第1回決算審査特別委員会で正副委員長の互選を行いました。そして、現在行っております第2回決算審査特別委員会で審査日程を決定した後、財政課から決算概要、会計課から基金状況、収納課から収納状況についての説明を受け、資料要求事項の決定を行います。今後、9月12日の11時に要求した決算審査資料が届きますので、議員控室の各議員の机上に配付する予定としております。そして、9月13日の9時から協議会を開く予定としております。この協議会で集中審査事項の抽出を行います。続いて、9月14日、15日、19日についてですが、まず、集中審査の日程を決定した後、各課集中審査を総務市民常任委員会所管分、文教福祉常任委員会所管分、建設環境常任委員会所管分の順序で行います。各課集中審査が終了した後、委員会で討論、採決を行うこととしております。

なお、委員会の開始時刻については、この後、委員会で決定していただくこととしております。

資料1についての説明は以上です。

○委員長（横尾秋洋君） この審査日程に御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） なければ、資料1のとおり審査日程を決定したいと思います。

続きまして、議題3、令和4年度筑紫野市一般会計歳入歳出決算の審査についてに移ります。

初め、決算概要について財政課から説明をお願いしますが、その前に配付資料の確認をしたいと思います。前もって連絡が入っておったと思いますが、令和4年度筑紫野市一般会計決算審査特別委員会説明資料で、個別資料として、財政課・会計課・収納課、それから、これも同じかな、これ、A3の縦で、令和4年度筑紫野市一般会計決算審査特別委員会説明資料、歳入歳出決算状況……。事務局、もう一つ、あるかね。（「事務局のほうから確認をいたしましょうか」と呼ぶ者あり）うん。

○議会事務局主事（井形光介君） では、配付資料について説明させていただきます。

まず、議案書と同時に配付いたしました、こちらの決算認定資料。

○委員長（横尾秋洋君） 厚いやつですね。

○議会事務局主事（井形光介君） それから、歳入歳出決算書。続きまして、8月31日に配付させていただきました資料になります。A3の決算審査特別委員会説明資料、歳入歳出決算状況、それと、A4横の健全化判断比率と書かれている資料、それから、A4の個別資料と書かれていまして、財政課・会計課・収納課からの資料となります。

続きまして、本日、皆様の机上に配付させていただいている資料が2部ございます。A3の新型コロナウイルス感染症関連事業一覧でございます。それから、A4の収納課からの別添の資料でございます。

以上が本日使用する資料となりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（横尾秋洋君） どうですか。皆さん、ちゃんとありますか。ない人は手を挙げてください。

では、皆さん、資料が全部お手元にあるようですので会議を進めます。

議題の3の令和4年度筑紫野市一般会計歳入歳出決算の審査に移りますが、決算概要について、財政課から説明をお願いします。

まずは、総務部長より一言御挨拶と職員の紹介をして、説明に入っていただきたいと思えます。

部長。

○総務部長（嵯峨栄二君） 改めまして、おはようございます。総務部、嵯峨と申します。

令和4年度一般会計決算審査、どうぞよろしくお願い申し上げます。

令和4年度の一般会計決算額は、歳入決算額約391億円、歳出決算額約379億円、繰越財

源を除きますと、約11億6,000万円の黒字となっております。令和4年度につきましても、昨年の予算審査特別委員会での議論を踏まえまして取り組んでまいりました。また、新型コロナウイルス感染症対策では、7回もの補正予算を編成させていただきながら事業を実施してまいりました。事業執行につきましては、国等の財源を活用し、一方で地方交付税や地方消費税交付金等の一般財源が増加した結果、約11億円の黒字とともに、基金の増加等にも寄与する結果になっているのではないかと考えております。

今後とも、決算審査の議論を踏まえながら、円安や物価高騰などの社会情勢を注視し、財政計画や第六次総合計画の目標達成に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、職員の紹介をいたします。

まず、財政課長の高木でございます。

○財政課長（高木伸泰君） 高木と申します。よろしくお願いたします。

○総務部長（嵯峨栄二君） 財政課財政担当係長、尾形でございます。

○財政担当係長（尾形基貴君） 尾形と申します。よろしくお願いたします。

○総務部長（嵯峨栄二君） 財政課財政担当主任、伊龍でございます。

○財政担当主任（伊龍志保美君） 伊龍と申します。よろしくお願いたします。

○総務部長（嵯峨栄二君） どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（横尾秋洋君） では続いて、概要説明をお願いたします。

高木課長。

○財政課長（高木伸泰君） それでは、令和4年度における一般会計の決算概要について御説明をさせていただきます。まず、厚手のこちら、決算書でございます。こちらの2ページをお開きください。

まず初めに、議決科目であります款項の決算額を見ていただきたいと思います。まずは歳入からとなりますが、1款の市税には市民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、特別土地保有税、入湯税、都市計画税がございます。この市税の収入済額につきましては、右側の3ページの左上となりますが141億503万3,348円、続く右側の不納欠損額につきましては9,757万3,516円、収入未済額は4億7,749万4,563円となっております。この収入未済額というのは、2ページ右側の調定額から、その右の収入済額を引いて、さらに不納欠損額を引いたものとなっております。

続く2款の地方譲与税でございます。地方譲与税には、地方揮発油譲与税、自動車重量

譲与税、森林環境譲与税がございます。こちらの収入済額につきましては2億6,236万4,000円となっております。

続く3款の利子割交付金でございます。この利子割交付金とは、金融機関から利子の支払いを受ける際に課税された税の一部が交付されるものでございます。収入済額としましては400万5,000円となっております。

続く4款の配当割交付金でございます。この配当割交付金とは、株式の配当に対して納められた税を基に交付されるものでございます。収入済額は6,467万8,000円となっております。

続く5款の株式等譲渡所得割交付金でございますが、これは株式の譲渡に対して納められた税を基に交付されるものでございます。収入済額は5,381万2,000円となっております。

続く6款の法人事業税交付金でございます。これは、法人事業税の一部が交付されるものでございます。収入済額は1億7,351万1,000円となっております。

続いて、4ページをお開きください。

7款は地方消費税交付金でございます。これは地方消費税の一部を財源としまして、人口・従業員数に応じて交付されるものでございます。収入済額は23億9,731万6,000円でございます。

続く8款はゴルフ場利用税交付金でございますが、これはゴルフ場利用の際にかかる税を基に交付されるものでございます。収入済額は5,044万5,964円でございます。

続く9款は環境性能割交付金でございます。これは普通自動車などを取得する際には県税がかかりますが、その税を基に交付されるものでございます。収入済額は3,709万4,000円でございます。

続く10款の国有提供施設等所在市町村助成交付金でございます。これは自衛隊基地などの国の施設がある市町村に交付されるものでございます。収入済額としましては142万8,000円となっております。

続く11款の地方特例交付金でございます。1項の地方特例交付金については、住宅借入金特別控除の実施による個人住民税の減収を補填するために交付されるものでございます。2項の新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金は、先端設備などを導入する中小企業者を対象とした固定資産税の減免に際して、その減収分を補填するものとして交付されるものでございます。この11款の収入済額は1億5,714万5,000円となっております。

続く12款の地方交付税でございます。種類としては、普通交付税と特別交付税がございますが、収入済額は45億7,475万6,000円となっております。

続く13款の交通安全対策特別交付金でございます。これは道路交通法による反則金を財源として交付されるものでございます。収入済額は1,739万4,000円となっております。

続きまして14款は分担金及び負担金でございます。収入済額は3億8,898万9,008円。収入未済額は1,695万4,930円となっておりますが、この収入未済となっているものは保育料でございます。

続いて、6ページをお開きください。

15款は使用料及び手数料でございます。収入済額は5億3,754万1,115円。収入未済額は2,218万8,845円でございますが、この主なものは市営住宅使用料でございます。

続く16款の国庫支出金でございます。収入済額は90億8,637万1,839円となっております。

続く17款の県支出金でございます。収入済額は31億4,564万5,086円となっております。

続く18款の財産収入には財産運用収入や財産売払収入が含まれますが、収入済額は1億7,537万4,449円となっております。

続く19款の寄附金は4億4,762万8,930円、20款の繰入金は3億87万416円、21款の繰越金につきましては18億5,019万9,998円となっております。

8ページに移りまして、22款の諸収入には延滞金加算金や過料、貸付金の元利収入、雑入、受託事業収入、保留地処分金が含まれます。この諸収入の収入済額は7億1,157万9,066円、収入未済額は1億6,758万3,703円でございますが、この主なものは生活保護費の返還金でございます。

続く23款の市債でございます。収入済額は5億5,248万9,000円となっております。

以上、歳入の合計といたしましては、収入済額は390億9,567万1,219円、不納欠損額は1億4,412万6,625円、収入未済額は6億8,422万2,041円となっております。

それでは、10ページをお開きください。10ページからは歳出に関するものとなっております。

まず、1款の議会費でございます。支出済額としましては、11ページの左上になりますが2億6,363万2,898円、不用額としましては771万9,102円となっております。

続く2款の総務費につきましては、支出済額が59億889万7,448円、不用額としましては1億8,543万1,552円となっております。

続く3款が民生費でございます。内容としましては、社会福祉費、児童福祉費、生活保

護費、災害救助費でございます。この民生費の支出済額につきましては176億8,597万7,158円、翌年度繰越額、これは具体的には令和4年度から令和5年度への繰越し分でございますが、これが2,810万5,000円、不用額は4億3,473万842円でございます。

続く4款は衛生費でございます。支出済額は34億5,985万5,076円、不用額としましては4億3,636万924円となっております。

12ページに移りまして、次が5款の農林水産業費でございます。内容としましては、農業費と林業費となっております。支出済額は8億9,258万7,206円、不用額は3,435万7,794円となっております。

続く6款は商工費でございます。支出済額は7億626万3,010円、不用額としましては9,985万990円でございます。

続く7款は土木費でございます。内容としましては、土木管理費、道路橋梁費、河川費、都市計画費、下水道費、住宅費となっております。支出済額としましては18億6,922万3,908円、翌年度繰越額は2,167万5,000円、不用額は1億1,429万4,092円となっております。

続きまして、8款の消防費でございます。支出済額は10億6,663万9,258円、不用額は811万7,742円でございます。

続く9款の教育費につきましては、教育総務費、小学校費、中学校費、共同調理場費などとなっておりますが、支出済額としましては35億122万1,081円、翌年度繰越額は3,691万2,000円、不用額は2億1,637万2,919円となっております。

14ページに移りまして、10款の災害復旧費でございます。支出済額は7,139万6,676円、不用額は1,264万3,324円となっております。

続く11款の公債費につきましては、支出済額は24億6,009万266円、不用額は71万4,734円となっております。

続く12款の予備費の支出済額はゼロとなっており、不用額は3,000万円となっております。

以上、歳出の合計といたしましては、支出済額は378億8,578万3,985円、翌年度への繰越額は8,669万2,000円、不用額は15億8,059万4,015円となっております。

では続いて、16ページをお開きください。

16ページには、令和4年度一般会計における歳入歳出それぞれの合計額について、円単位で改めて記載をさせていただいております。歳入の合計額としましては390億9,567万1,219円、歳出合計額は378億8,578万3,985円、歳入歳出の差引残額としましては12億988万7,

234円、翌年度へ繰越すべき財源は5,048万7,000円となっております。

次の17ページ以降につきましては、事項別の明細書となっておりますが、先に見ていただきました款項の明細となっているところでございます。

ここで、不用額の大きなものについて、主な要因を御説明したいと思います。

まず、11ページに戻っていただきまして、上から3行目、2款総務費の不用額が1億8,543万1,552円となっております。このうち不用額を計上した主な事業につきましては、101ページに移っていただき、右側の備考欄に、8番、基幹系システム等管理・運営事業とあります。こちら記載はございませんが、約2,800万円の不用額を計上しております。その要因は、システムの標準化を進めるに当たり、国の進捗の影響を受け、当初より進まなかったこと、委託料の各契約において入札減により当初予定を下回る金額で契約できたためとしております。

もう1事業、109ページに移っていただきまして、7番、ふるさと応援寄附金納付促進事業とございます。記載はございませんが、約4,300万円の不用額を計上しております。その要因は、寄附金額が想定より少なかったため、役務費の送金手数料や委託料の受付・配送業務に不用が発生したためとしております。

次に、11ページに戻っていただきまして、上から11行目、3款民生費の不用額が4億3,473万842円となっております。このうち不用額を計上した主な事業につきましては、133ページに移っていただきまして、28番、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金支給事業とあります。こちら記載はございませんが、約6,800万円の不用額を計上しております。その要因は、コロナ関連事業として進める中で想定より支援世帯数が少なく、主に18節の交付金に不用額が発生したためとしております。

次に、11ページに戻っていただきまして、下から4行目、4款衛生費の不用額が4億3,636万924円となっております。このうち不用額を計上した主な事業につきましては、203ページに移っていただきまして、19番、新型コロナウイルスワクチン接種事業とあります。記載はございませんが、約3億5,600万円の不用額を計上しております。その要因は、接種実績が想定より少なかったためとしております。

次に、13ページに戻っていただきまして、上から4行目、6款商工費の不用額が9,985万990円となっております。このうち不用額を計上した主な事業につきましては、239ページに移っていただきまして、19番、中小企業等物価高騰対策事業とあります。記載はございませんが、約6,000万円の不用額を計上しております。その要因は、コロナ関連事業

として11月補正で計上し、受付期間が翌12月から2月までの3か月間と短かったため申請が伸びなかったのではと分析しておるところでございます。

次に、13ページに戻っていただきまして、上から6行目、7款土木費の不用額が1億1,429万4,092円となっております。このうち不用額を計上した主な事業につきましては、255ページに移っていただきまして、2番、JR二日市駅地区整備事業とあります。記載はございませんが、建築課執行分と次のページの土木課執行分を合わせて約6,100万円の不用額を計上しております。その要因は、本事業は令和3年度からの繰越事業になっておりまして、主に土木課執行分の西側昇降口開設工事委託料が見込みを下回ったためとしております。

次に、13ページに戻っていただきまして、下から5行目、9款教育費の不用額が2億1,637万2,919円となっております。このうち不用額を計上した主な事業につきましては、283ページに移っていただきまして、2番、小学校施設維持管理事業とあります。記載はございませんが、建築課執行分と教育政策課執行分を合わせて約1,900万円の不用額を計上しております。その要因は、主に教育政策課執行分の10節需用費、電気料・ガス代において、12月議会でこちら増額補正を行いましたが見込みほど伸びなかった、また、国の電気・ガス価格激変緩和制度の影響もあるとしております。

もう1事業、297ページに移っていただきまして、7番、学校給食物価高騰対策事業とあります。記載はございませんが、約3,900万円の不用額を計上しておりまして、その要因は、コロナ関連事業として進める中で見込みよりも物価高騰による影響が少なかったためとしております。

不用額に関する説明は以上となります。

次に、本日お配りしております資料、令和4年度新型コロナウイルス感染症関連事業一覧と書いておりますA3横書きの資料を御説明いたします。

令和4年度においては、当初に加え、補正予算を7回編成し、新型コロナウイルス対策を取り組んでまいりました。この資料は、昨年度実施しました新型コロナウイルスに関連する感染対策や物価高騰対策に関する事業をまとめたものでございます。それぞれ事業名称、所管課、内容、予算現額、決算額などを記載しております。

資料、左側から右上にかけて、市の独自事業としましては29事業を実施しております。次に、コロナ交付金以外の国県支出金を活用した補助事業としては22事業の合計51事業を実施してきたところです。その合計につきましては、右下のR4決算額と書いている部分

となりますが、合計で23億8,135万8,000円の事業を実施しております。

財源としましては、その右に記載しておりますけれども、そのほとんどが国庫支出金を財源として事業を実施してきたところでございます。

なお、2ページ以降につきましては、令和3年度、令和2年度の事業一覧となります。過去に委員会で提出したものと同一ものでございます。

次に、A3縦向きの資料になりますが、令和4年度筑紫野市一般会計決算審査特別委員会説明資料、下に歳入歳出決算状況と書いておりますA3の資料、こちらを使って、前年度数値と比較をしながら決算内容について御説明させていただきたいと思っております。

それでは、1ページをお開きいただきたいと思います。1ページ目は一般会計歳入歳出決算状況となっております。この資料につきましては千円単位でまとめさせていただいております。

まず、上段の部分になりますが、収入額は390億9,567万1,000円、支出額が378億8,578万4,000円、収支差引額が12億988万7,000円、実質収支額が11億5,940万円となっております。なお、括弧書きの数値につきましては昨年度の数値となっております。

では次に、歳入の決算状況についてでございます。

このページの真ん中に円グラフを記載させていただいておりますが、まずはこちらを御覧ください。歳入に占める自主財源と依存財源の割合をお示ししております。

まず、ピンク色の自主財源につきましては全体の47.4%を占めております。次に、オレンジ色の依存財源につきましては52.6%という比率となっております。御覧いただきますように、令和4年度においては依存財源が自主財源を上回っている状況となっております。

次に、下の表を見ていただきますと、まず、ピンク色の自主財源の部分でございます。自主財源には、市税、繰入金・繰越金、使用料及び手数料、諸収入などがございます。自主財源の令和4年度の決算額は185億1,721万6,000円で、前年度比で18億3,562万3,000円の増となっております。自主財源の主なものとしては市税でございますが、市税の令和4年度の決算額は141億503万3,000円で、前年度比で3億9,155万7,000円の増となっております。

では続いて、オレンジ色の依存財源の部分でございます。依存財源には、地方交付税、国庫支出金、地方譲与税、各種交付金、市債、こういったものがございます。依存財源の令和4年度の決算額は205億7,845万5,000円で、前年度比で28億2,019万1,000円の減となっております。依存財源の中でも地方交付税につきましては、決算額は45億7,475万6,000円で、前年度比1億2,713万8,000円の増となっております。

次に、その下の国県支出金についてでございますが、決算額は122億3,201万7,000円で、前年度比21億503万6,000円の減となっております。

次に、地方譲与税、各種交付金につきましては、決算額は32億1,919万3,000円で、前年度比4,479万1,000円の増となっております。

そして、その増減理由を簡潔にまとめたものが、円グラフの上を書いております文章の部分でございます。こちら読み上げさせていただきますと、歳入全体としましては、前年度比2.5%、金額にすると9億8,456万8,000円の減少となりました。主な増減内容としましては、市税は、個人市民税や固定資産税などが増加したため2.9%の増加、繰入金・繰越金は、前年度繰越金や基金繰入金などが増加したため100.1%の増加となりました。

一方で、国県支出金は、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金などが減少したため14.7%の減少。市債は、臨時財政対策債などが減少したため61.6%の減少となっていることが主な要因でございます。

では、続いて2ページをお開きください。

2ページにつきましては、市税の収入状況ということでまとめております。市税につきましては、市の主要な財源でございますので、円単位で少し細かく説明をさせていただきますと思います。

では、網かけの部分となります。まず、個人の市民税につきましては、決算額は56億5,889万5,958円となり、前年度比で1億4,378万3,307円増加しております。その要因といたしましては個人所得の増加によるものでございます。

では次に、法人市民税についてでございます。決算額は8億2,198万5,228円となり、前年度比で138万5,415円減少しております。その要因といたしましては、全体的な収益が横ばいの状況にあるものと分析しております。

続いて、固定資産税についてでございます。決算額は57億1,416万3,808円となり、前年度比で1億4,365万5,404円減少しております。その要因といたしましては、宅地の税負担の調整措置によるもの及びコロナ特例適用の終了によるものでございます。

次に、軽自動車税につきましては、決算額は2億5,372万9,320円となり、前年度比で1,828万6,940円増加をしております。その要因といたしましては、登録台数の増加に伴うものでございます。

次に、たばこ税についてでございます。決算額は6億5,573万3,802円となり、前年度比で4,478万1,959円増加しております。その要因といたしましては、販売本数の増加による

ものでございます。

次に、入湯税についてでございます。決算額は528万5,360円となり、前年度比で221万4,900円増加しております。その要因といたしましては、利用者数の増加によるものでございます。

次に、都市計画税についてでございます。決算額は9億8,660万3,972円となり、前年度比で4,236万6,981円増加しております。その要因としましては、収納率の向上によるものでございます。

これまでが歳入でございまして、次の3ページからは歳出についての説明になります。

3ページにつきましては、歳出の目的別の決算状況でございます。歳出全体としましては、前年度比0.9%、金額にすると3億4,425万5,000円の減少となっておりますが、歳出を目的別に分類いたしますと、どのような分野にどれぐらいのお金が使われているのかを見ることができます。歳入と同じように円グラフや表でまとめさせていただいております。

まず、円グラフを見ていただきますと、毎年のことではございますが、民生費の割合が最も多くなっており、全体の46.7%を占めております。続く2番目が総務費の15.6%、3番目が教育費の9.3%。続いて、衛生費、公債費、土木費と続いております。

次に、下段の表を見ていただきたいと思います。増減が大きかった主なものを御説明しますと、まず、子どもや高齢者、障がい者などの福祉に使われた民生費でございます。令和4年度決算額は176億8,597万7,000円、前年度比で15億8,925万4,000円の減となっております。

その下は、行政の運営や戸籍、税金の徴収などに使われた総務費でございます。決算額は59億889万8,000円で、前年度比で7億4,101万2,000円の増となります。その下が、教育や文化・スポーツなどに使われた教育費でございます。決算額は35億122万1,000円で、前年度比7億751万2,000円の増となっております。その下は、健康診断や予防接種、ごみ処理などに使われた衛生費でございますが、決算額は34億5,985万5,000円で、前年比で1億3,322万9,000円の減となります。

歳入と同様に、主な増減理由をまとめた上段の文章の部分を御覧いただきたいと思います。

まず、民生費についてでございます。新型コロナの感染症対策である新規事業の住民税非課税世帯等への緊急支援給付金支給事業が5億3,174万円の皆増、介護給付等事業が3億7,198万2,000円増加しましたが、感染症対策である子育て世帯への臨時特別給付金支給

事業が17億7,271万円の減少、同じく感染症対策である住民税非課税世帯等への臨時特別給付金支給事業が6億7,900万6,000円の減少、児童福祉施設整備事業が3億7,917万2,000円の減少となっております。

次の総務費でございます。基金積立事業が5億7,221万1,000円の増加、ふるさと応援寄附金納付促進事業が4,882万5,000円の増加となっております。

次の教育費でございます。小中学校トイレ改修事業が2億9,373万8,000円の増加、生涯学習センター改修事業が6,497万1,000円の増加、筑紫小学校校舎増築事業が5,224万3,000円の増加となっております。

次の衛生費につきましては、新規事業の出産・子育て伴走型応援事業が9,981万2,000円皆増となりましたが、新型コロナウイルスワクチン接種事業が2億2,282万5,000円の減少となっております。

続きまして、4ページをお開きください。

4ページは、同じく歳出についての説明となりますが、このページは性質別に分類した場合の資料となっております。

歳出を性質別に分類いたしますと、大きくは義務的経費、投資的経費、その他の経費に分けられます。義務的経費とは、扶助費、人件費、公債費でございます。投資的経費とは、普通建設事業費、災害復旧事業費でございます。その他の経費としましては、補助費や物件費、維持補修費などがございます。

同じように円グラフをつけておりますけれども、そちらを御覧いただきたいと思っております。

まず、青色の義務的経費につきましては全体の52.0%を占めております。次に、緑色のその他の経費が全体の43.0%、オレンジ色の投資的経費が全体の5.0%を占めております。

次に、下段の表を見ていただきますと、青色の義務的経費の令和4年度決算額は196億8,208万5,000円で、前年度比17億6,601万円の減となっております。この義務的経費の中でも、その下の生活保護費や高齢者・障がい者への給付費といった扶助費が前年度比で16億7,004万9,000円の減となっており、義務的経費が減少した主な原因となっております。次に、オレンジ色の投資的経費につきましては、決算額19億1,193万4,000円で、前年度比2億1,335万7,000円の増。続いて、緑色のその他の経費につきましては、決算額162億9,176万5,000円で、前年比12億839万8,000円の増となっております。

先ほどと同様に、主な増減理由をまとめた文章の部分を読み上げさせていただきます。

まず、義務的経費につきましては、前年度比で8.2%の減少となっております。内容と

しましては、扶助費が感染症対策である住民税非課税世帯等への緊急支援給付金が5億1,950万円の皆増、障害児通所給付費が2億1,679万8,000円の増加、障害者総合支援法に基づく介護給付費等が1億5,453万5,000円の増加となりましたが、感染症対策である子育て世帯への臨時特別給付金が17億8,070万円の減少、同じく住民税非課税世帯等への臨時特別給付金が8億180万円の減少となっております。人件費についても、退職手当組合負担金が1億190万3,000円の減少となっていることが主な要因でございます。

次に、投資的経費でございますが、前年度比で12.6%増加しております。内容としましては、災害復旧費が1億2,838万6,000円の減少、筑紫駅西口土地区画整理事業費が2億2,208万7,000円の減少、急傾斜地崩壊対策事業費が1億9,192万円の減少となりましたが、JR二日市駅地区整備事業費が3億2万5,000円の増加、小中学校トイレ改修事業費が2億9,373万8,000円の増加、人権文化センター施設維持管理事業費が1億6,711万3,000円増加したことなどにより、普通建設事業費が3億4,174万3,000円増加していることが主な要因でございます。

次に、その他の経費につきましては、前年度比で8.0%増加しております。内容としましては、補助費などにつきましては、感染症対策である次世代育成お米券支給事業費が2億3,605万円の皆増となっていること、物件費につきましては、家計応援・キャッシュレス決済普及促進事業費が1億1,088万2,000円の増加、電気料・ガス代が1億439万2,000円増加していること、その他につきましては、積立金が5億7,645万4,000円の増加となっていることが主な要因でございます。

次に、こちら決算認定資料の説明に移らせていただきたいと思います。

決算認定資料の2ページをお開きください。2ページから4ページにかけて、令和4年度の決算の概要をまとめております。

2ページの一番上に括弧書きで普通会計と書いておりますが、国の地方財政状況調査においては普通会計で算出することとなっております。また、財政力指数や経常収支比率といった財政指標につきましても普通会計で算出するようになっておりますので、この概要につきましては普通会計で記載をしております。

それでは、2ページ上段の総括の部分を御覧いただきたいと思います。まず、筑紫野市における普通会計についてですが、普通会計とは、一般会計に住宅新築資金等貸付事業と奨学資金貸与事業特別会計を加えたものとなっております。

普通会計における歳入総額は391億1,859万9,000円、歳出総額は378億8,354万3,000円で、

歳入歳出差引き後の形式収支につきましては12億3,505万6,000円の黒字となっております。翌年度へ繰り越すべき財源である5,048万7,000円を差し引き、実質収支につきましては11億8,456万9,000円の黒字となっております。

この実質収支につきましては、前年度までの剰余金が含まれておりますので、前年度の実質収支であります14億7,249万1,000円を差し引きますと、単年度収支が2億8,792万2,000円の赤字となっておりますが、これに黒字要素である財政調整基金への積立金11億6,226万円を加えた実質単年度収支は8億7,433万8,000円の黒字となっております。

次に、主な財政指標の状況と書いている部分を御覧ください。

まず、財政力指数の状況でございます。この指標につきましては、自治体の標準的な収入で合理的に行政運営を行った場合にどの程度必要経費が賄えるかを測定する指標でございます。これは1に近く、さらに1を超えるほど財源に余裕があるとされております。令和4年度の財政力指数につきましては0.764となっており、臨時財政対策債振替相当額の減少に伴う基準財政需要額の増などによりまして、前年度と比べますと0.015ポイント減少しております。

次に、経常収支比率の状況でございます。この指標は財政構造の弾力性を測定する指標でございます。この比率につきましては、低いほど財政構造が弾力性に富んでいるとされております。令和4年度の経常収支比率は86.0%となっておりますが、臨時財政対策債の減、物件費、扶助費の経常的な経費に充てる一般財源の増などによりまして、前年度と比べますと3.4ポイント増加しているところでございます。

次に、3ページに移りまして、財政健全化法による四つの健全化判断比率についてでございます。このページでは、簡潔に要点をまとめさせていただいておりますが、これらの比率の内容につきましては、後ほど別の資料を使って説明をいたしますので、次の4ページをお開きいただきたいと思います。

4ページでは、これまで申し上げてまいりました歳入歳出決算額や財政力指数、経常収支比率といった主な財政指標の直近3年間の推移を一覧表としてまとめております。続く5ページから7ページにかけては歳入の状況でございます。続く8ページから10ページにかけては歳出の目的別の状況。続く11ページから13ページにかけては歳出の性質別の状況について記載をさせていただいておりますが、これらのページにつきましては普通会計ベースの内容となっております。内容は先ほど御説明したものとほとんど重複いたしますので、説明は省略をさせていただきます。

それでは、資料の14ページをお開きください。

これまで主要な財政指標ということで幾つか指標を見ていただきましたが、その他の指標につきましても、もう少しここで確認してまいりたいと思います。表が大まかに5列に分かれている中で、右から2列目、また、上から3行目に、標準財政規模と書いている部分があるかと思えます。この標準財政規模は、計算式としましては、普通交付税に標準税収入額を加えて、さらに臨時財政対策債発行可能額を加えたもので算出されます。これで計算いたしますと、令和4年度の標準財政規模は205億1,207万2,000円となっております。

次に、その下段の税収入状況でございます。これは現年課税分でございますが、調定済額としましては140億7,124万2,000円、収入済額が139億6,230万円でございますので、現年度の徴収率としましては99.2%となっております。

次に、その右、上から3行目の積立金の現在高でございます。財政調整基金、減債基金、その他ということで、内訳はこちらに表示されておりますが、令和4年度の積立金現在高合計としましては172億4,971万9,000円となっております。

その下段の地方債現在高についてでございます。内訳は記載のとおりですが、多くは政府資金となっております。地方債の現在高としましては230億5,290万7,000円となっております。

続いて、15ページを御覧ください。

ここでは、各会計の歳入歳出決算の総括表ということで、1枚にまとめさせていただいております。さきに申し上げました決算書の数値につきましては、このページの上段にございます一般会計の部分に記載をしております。

このページにつきましては、千円単位となっておりますけれども、歳入決算額は390億9,567万1,000円、歳出決算額は378億8,578万4,000円、繰越財源は5,048万7,000円でございますので、差引残額は11億5,940万円となっております。

なお、参考といたしまして、各特別会計の決算数値もこのページの中に記載させていただいております。

では続きまして、17ページをお開きください。17ページからは決算の推移を載せた資料となっております。

19ページをお開きください。19ページは決算収支の状況、経常収支比率の状況となっておりますが、それぞれ平成30年度からの推移を改めて掲載しております。

次に、20ページから21ページにかけて、経常収支の状況となっておりますが、収入の状

況について、平成29年度からの推移を掲載しております。22ページ、23ページにつきましても、支出の状況について、同じく平成29年度からの推移を掲載しております。

それでは、24ページをお開きください。24ページは税収入の状況でございます。それぞれ令和2年度から令和4年度まで3年間の調定済額、収入済額、そして徴収率を掲載しております。このページの下から3行目の合計の部分でございますが、令和4年度の調定済額につきましては146億8,010万1,000円、収入済額は141億503万3,000円となっており、徴収率は96.1%となっております。

先ほどの14ページでは現年度の徴収率を申し上げましたが、このページでは滞納分も含んでおりますので、全体で96.1%ということになっております。令和4年度の徴収率につきましては、これまでに比べて向上している状況でございます。

続いて、25ページを御覧ください。25ページにつきましては、目的別支出の状況でございます。おおむね決算書と同じ並びになっておりますが、議会費から始まり総務費、民生費という形で、それぞれ平成30年度から令和4年度までの、こちらは普通会計における決算額を載せております。

ここで、上から3行目の民生費の部分を見ていただきたいと思います。平成30年度の約142億円から始まりまして、令和元年度が148億円、次が159億円、192億円、182億円と、コロナ関連事業の影響もありますが、民生費については例年増加傾向にある状況となっております。

では続きまして、26ページをお開きください。26ページにつきましては、性質別で見た場合の人件費の状況ということでまとめております。平成30年度から令和4年度までの人件費をそれぞれ区分ごとに細かくお示しさせていただいております。

人件費の総額といたしましては、下から7行目の「合計C」と書いてある部分となりますが、右端を見ていただきますと、令和4年度の決算額は46億1,027万1,000円で、前年度比で1.5%の減となっている状況でございます。その主な要因としましては、この四つ上の行となりますが、6の退職手当組合負担金の減によるものでございます。前年度比で30.7%の減、金額にすると約1億円の減となっておりますが、これは定年延長に伴い退職手当組合への負担率の引下げが行われたためでございます。

では続いて、27ページにつきまして、物件費の状況でございます。物件費は、この表に記載しておりますが、賃金、旅費、交際費、消耗品といった需用費、役務費、備品購入費、委託料などが含まれます。同じく平成30年度から令和4年度までの状況を区分ごとに掲載

させていただきます。表の中ほど上から9行目になります。「計」と書いている部分があると思いますが、右端を見ていただきますと、令和4年度の決算額は47億5,817万6,000円で、前年度比9.0%の増となっております。その主な要因としましては、この五つ上の行にある4の需用費が電気料・ガス代の増加などにより18.4%増えたこと。その三つ下の行にある7の委託料が6.0%増加したことなどによるものでございます。

では続きまして、28ページをお開きください。28ページにつきましては、補助費等の状況でございます。同様に平成30年度から令和4年度までの状況を掲載させていただきます。表の中ほどになります。上から7行目に「計」と書いている部分があるかと思えます。補助費の令和4年度の決算額は44億3,979万5,000円で、前年度比5.6%の増となっております。この主な要因としましては、この一つ上の行となりますが、3のその他の増によるものでございます。こちらが31.4%の増となっておりますが、コロナ関連事業に係る国庫への返還金が増加したためなどによるものでございます。

その右側の29ページにつきましては、単独で行う補助交付金について掲載をさせていただきます。これにつきましては、後ほど別の資料を使って御説明させていただきますので、ここでの説明は省略をさせていただきます。

それでは、30ページをお開きいただきたいと思えます。このページは地方債の状況ということで、令和4年度における市債の借入状況をまとめた資料となっております。それぞれの区分ごとに、借入額、借入先、借入年月日、借入利率、償還期間などを一覧表としてまとめております。

このページの一番下の合計の部分でございます。令和4年度の借入額の合計は5億5,248万9,000円となっております。その主なものとしましては、この三つ上の行となりますが、臨時財政対策債4億8,907万9,000円でございます。よって、借入額のほとんどがこの臨時財政対策債となっております。

では続きまして、31ページを見ていただきたいと思えます。31ページは市債借入先別及び利率別現在高の状況ということで、借入先ごとに現在高と借入利率別の内訳を一覧表としてまとめております。

利率が一番高いところで言いますと、右から6列目の5.0%以下の部分でございます。この欄には73万3,000円との記載があるかと思えますが、これは利率が高い時期、具体的には平成6年度に借入れを行った利率が4.65%のものでございます。なお、この借入れ分につきましては、令和6年度には償還を終える予定でございます。

次に、この表の下から3行目の「合計」と書いている部分を御覧ください。字が小さく、恐縮ですが、この一番左側の数値が令和3年度末の現在高となっております。金額を申し上げますと248億6,038万7,000円でございます。その横が令和4年度の発行額、すなわち借入額でございますが、先ほど申し上げました5億5,248万9,000円となっております。それから、その右側が令和4年度に償還をしました元金でございます。23億5,996万9,000円となっております。差引きをいたしますと、その右の数値となりますが、230億5,290万7,000円、これが令和4年度の普通会計における市債残高となっております。前年度と比較をいたしますと、こちら記載はございませんが、約18億円の減となっております。

では続きまして、32ページをお開きください。32ページにつきましては、消費税率の引上げ分に係る地方消費税交付金の充当状況を示した資料でございます。消費税率につきましては段階的に引き上げられておりますが、その増収分については、用途を明確化し、社会保障施策に充てることとされております。令和4年度の社会保障施策に要した経費は147億2,759万3,000円でしたが、その一部に消費税率の引上げ分である社会保障財源化分の13億8,989万7,000円が充てられたということを示した資料でございます。

33ページからは、事務事業の成果説明書となります。これにつきましては、それぞれの所管で行いました令和4年度の事業内容について、簡潔にまとめたものを記載させていただいております。総合計画における政策の1から5まで、政策順に記載をさせていただいておりますが、この中身についての説明は省略をさせていただきたいと思っております。

それでは、139ページをお開きいただきたいと思っております。139ページからは契約の実績となります。令和4年度に契約をいたしました1,000万円以上の契約について、土木工事や造園工事など工事の種別ごとに掲載をさせていただいております。

では続きまして、147ページを御覧ください。147ページからは財産に関する調書となります。個々の内容についての説明はいたしません。公有財産、物品、債権、基金といった財産につきまして、特別会計も含めて掲載をさせていただいております。

では、181ページをお開きください。参考資料ということでございますが、具体的には182ページに令和5年度4月1日時点での行政組織機構図を掲載させていただいております。決算認定資料についての説明は以上となります。

続いて、A4の横向きの資料となりますが、令和4年度筑紫野市一般会計決算審査特別委員会説明資料、下に「健全化判断比率」と書いておりますA4の資料でございます。それでは、こちらの資料の1ページをお開きいただきたいと思っております。

まず、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の概要から御説明をさせていただきますと思います。

この法律は、財政指標の整備とその開示の徹底、財政の早期健全化や再生を図ることを目的に、平成21年4月に全面施行をされております。

次に、健全の度合いを示すイメージとして、三つの枠で囲っておりますが、まず、一番左の部分を御覧ください。一番左は健全段階の状態でございます。健全段階であれば、ここに書いてありますとおり特に問題はございません。ただし、真ん中の財政の早期健全化段階になれば、3点記載があるかと思いますが、例えば1点目では財政健全化計画の策定や外部監査の要求が必要となり、2点目の実施状況を毎年度議会に報告し公表するといったことも必要になってまいります。さらに、一番右の財政の再生段階になれば、1点目になります財政再生計画の策定が必要となってまいります。ほかにも、3点目になります地方債の発行が制限されたり、一番下になりますけれども財政運営が計画に適合しない場合は予算の変更が勧告されるなどの制限が出てまいります。

では次に、下段の図を見ていただきたいと思います。この法律の中では五つの指標が設けられております。まずは実質赤字比率、次に連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、資金不足比率といった五つの指標が設けられております。それぞれの指標には、いわゆるイエローカードでございます早期健全化基準と、レッドカードでございます財政再生基準が定められております。特に真ん中の早期健全化基準については、突然財政が破綻して困らないよう早期対応のために設定されたものであり、これがこの法律の特徴となっております。

続いて、2ページをお開きください。2ページにつきましては、財政健全化判断比率における算定の対象を示した資料でございます。

表の中ほどに青色矢印が5本あるかと思いますが、まず、一番左の実質赤字比率についてでございます。この実質赤字比率につきましては、一般会計等、すなわち決算統計上の普通会計が対象となります。次に、連結実質赤字比率につきましては、この一般会計等に公営事業会計を加えたものが対象となってまいります。次に、実質公債費比率につきましては、さらに一部事務組合・広域連合を加えたものが対象となってまいります。次に、将来負担比率についてでございます。将来負担比率については、さらに地方公社・第三セクターを加えたものが対象となり、具体的には土地開発公社を加えたものが対象となってまいります。最後に、一番右の資金不足比率についてでございますが、資金不足比率につき

ましては公営企業会計ごとに算定を行うこととなっております。

続いて、3ページをお開きください。このページでは、令和4年度の算定結果がどの辺りに位置しているかを視覚的に示したものでございます。この表においては、左側が健全な財政状態を表し、右に行けば行くほど悪化した財政状態になることを表しております。

まず、1の実質赤字比率と2の連結実質赤字比率につきましては、赤字は発生しておりませんので、算定なしという意味であるハイフンで表記させていただいております。では次に、3の実質公債費比率についてですが、実質公債費比率の算定結果は3.6%となっております。その右を見ていただきますと、早期健全化基準が記載されていると思いますが、早期健全化基準は25.0%でありますので、この基準を大きく下回っている状態となっております。次に、4の将来負担比率及びその下の資金不足比率につきましては、同様に算定なしという結果となっております。御覧いただきましたように、算定の結果は全てこの表の左側にありますので、財政健全化法においては健全な財政状態に位置している状況でございます。

それでは、4ページをお開きください。4ページから5ページにかけて、それぞれの指標の計算式について資料として添付しております。この部分については後ほど御確認いただければと思っております。

続いて、最後になりますが、A4縦向きの資料となります。令和4年度筑紫野市一般会計決算審査特別委員会説明資料、下に「個別資料」と書いておりますA4の資料について説明させていただきたいと思っております。

それでは、こちらの資料の……。

○委員長（横尾秋洋君） 課長、それはあとどのくらいかかるとね。10分、20分かかるとやったら昼からの休憩の後にしたら。どうですか。

○財政課長（高木伸泰君） 20分ぐらいです。

○委員長（横尾秋洋君） なら、昼からにしましょうか。

では、休憩いたします。再開を13時といたします。

————— . ————— . —————
休憩 午前11時59分

再開 午後0時56分
————— . ————— . —————

○委員長（横尾秋洋君） 時間前ですが、休憩前に引き続き会議を開きます。

では、説明願います。

課長。

○財政課長（高木伸泰君） それでは、引き続き説明をさせていただきます。

最後になりますが、A4縦向きの資料となります。令和4年度筑紫野市一般会計決算審査特別委員会説明資料、下に「個別資料」と書いておるA4の資料を使って御説明させていただきますと思います。

それでは、こちらの資料の1ページをお開きいただきたいと思います。まずは、財政計画の進捗状況について御説明をさせていただきます。内容としましては、2ページからとなります。

2ページの上段に枠囲みをしております①から⑥までの内容が、第三次筑紫野市財政計画における令和5年度までの目標となっております。枠囲みの下の部分となります。

まず、①からでございます。「一般会計において実質収支の黒字を継続するとともに、収支均衡を図る」という部分でございますが、数値としましては直近4年分を記載しておりますけれども、御覧いただきますように令和4年度におきましても黒字を継続することができております。

次に、②の「実質公債費比率は6.4%以内とする」という部分でございます。令和4年度を見ていただきますと、実質公債費比率は3.6%となっており、6.4%以内とすることができております。

次に、③の「計画終了時の地方債残高が276億円以下となるようにする」という部分でございます。同様に令和4年度を見ていただきますと230億5,300万円となっておりますが、現時点では目標値の276億円以下とすることができております。

3ページに移っていただきまして、④の「計画終了時の基金残高が93億円以上となるようにする」という部分でございます。令和4年度を見ていただきますと172億5,000万円となっており、現時点では目標値の93億円以上とすることができております。

次に、⑤の「事務事業評価の充実を図り、行財政の効率化を図る」という部分でございます。令和4年度におきましては、内部評価は18事業、外部評価は10事業を実施しているところでございます。

次に、⑥の「RPAなどの活用により、行財政の効率化を図る」という部分でございます。こちらは、市の地図関連行政情報をいつでもどこでも閲覧することができる筑紫野市公開型GIS「ちくしのデジタルマップ」を令和4年度に整備し、行財政の効率化を図っ

ているところでございます。

では続いて、4ページをお開きください。次は、単独で行う補助事業の一覧でございます。資料につきましては、5ページから7ページにかけて、一覧でまとめさせていただいております。

それぞれ平成30年度からの状況を掲載させていただいておりますが、7ページの一番下の合計の部分をご覧ください。令和4年度の数值は一番右でございますが、市が単独で行った補助の合計は3億9,964万9,000円となっております。

なお、新型コロナウイルス感染症対策に係る補助金につきましては、備考欄に記載しておりますが、ナンバー111からナンバー123までが新型コロナ関連の補助金でございます。

では続いて、8ページをお開きください。8ページは臨時財政対策債の残高についてでございます。臨時財政対策債については平成13年度に制度化されましたが、当初から借入れを行っております。平成13年度の借入額としましては3億9,050万円でございます。14年度は8億4,360万円、15年度は17億6,060万円と毎年借入れを行っております。そして、表の一番下の行になりますが、令和4年度におきましては4億8,907万9,000円の借入れを行っております。下段の括弧書きが年度末の残高となりますが、令和4年度末の残高は150億1,428万9,000円となっております。

この臨時財政対策債につきましては、国の財政事情の悪化により、国と地方で折半するというルールが平成13年度につくられ、地方は借金を肩代わりしているという状態が続いております。本来は地方交付税として国が全額負担すべきものでありますので、財政課としても毎年、全国市長会を通じて、この臨時財政対策債を廃止して全額地方交付税として交付するよう求めているところでございます。

では、最後に9ページになります。一般会計から特別会計への繰出金についてでございます。上段に、一般会計から特別会計への繰出金の推移、下段に、一般会計から公営企業会計への繰出金の推移を掲載しております。

それぞれ平成30年度からの推移を掲載させていただいておりますが、上段の特別会計への繰出金の合計は、令和4年度で33億9,068万4,226円となっております。前年度と比較しますと、記載はしておりませんが、約5,000万円の減少となっております。その主な要因は、この表の一番上に記載しております国民健康保険事業特別会計への繰出金でございます。前年比で約1億3,000万円の減少となっておりますが、これは保険税の税率改定により特別会計の収入が増加していることが主な要因でございます。

では次に、下段の公営企業会計に移りまして、令和4年度における公営企業会計への繰出金については4億3,747万円となっております。これは、企業債残高の減少に伴いまして元利償還金も減少しておりますので、前年度比で約7,000万円の減となっている状況でございます。

次の10ページ以降の資料につきましては、この後の会計課、収納課より説明をさせていただきます。

以上で、財政課の令和4年度の決算概要についての説明を終わらせていただきます。

○委員長（横尾秋洋君） ありがとうございます。

ちょっと2時間ぐらいですかね、説明いただきましたけど、何か今までの中で質疑はありませんか。もし質疑がある方は挙手の上、私の指名を受けてから発言をお願いいたします。

八尋委員。

○委員（八尋一男君） 決算認定資料の2ページでございます。

財政力指数と経常収支比率、ここで一番末尾のところは、例えば財政力指数、「前年度の0.779に比べて0.015ポイント減少しました」と。ここは、表現的には「悪化しました」ではないんですか。経常収支比率も同じですが「3.4ポイント増加しました」と。「増加しました」って人ごとのような言い方であって、これは悪化しているというふうに僕は理解するんですけど、いかがですかね。

○委員長（横尾秋洋君） 高木課長。

○財政課長（高木伸泰君） まず、2ページ、財政力指数につきましては財源の余裕があるかどうかを示す指標になっております。ということで、「0.015ポイント減少しました」という表現をしておりますが、意味合的には、その分余裕がなくなったという解釈でよろしいかと思えます。

続いて、2の経常収支比率でございます。こちらも財政構造が弾力性があるかどうかを指す指標でございます。こちらについても3.4ポイント増加したという結果になっておりますので、その分弾力性が失われたという解釈でよろしいかと思えます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 八尋委員、いいですか。

○委員（八尋一男君） 非常に歯切れの悪い回答で分かりました。言いにくいんでしょうから。分かりました。

○委員長（横尾秋洋君） ほかにありませんか。

西村委員。

○委員（西村和子君） すいません、不用額のところですけど、決算書の255ページ、一番下のJR二日市駅地区整備事業のところですよ。不用額が6,100万円ほどで、土木が見込みを下回ったというふうに説明いただいたと思うんですけど、これ見込みを下回ったというのは具体的にどういうことだったのか、御説明をお願いします。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○財政課長（高木伸泰君） こちら令和3年度からの繰越事業になっておりますが、JR側と協議をする中で、なかなか積算額について協議が調わなかったと、なかなか金額を固められなかったということで聞いているところでございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 西村委員、分かりましたか。

○委員（西村和子君） ああ、なるほどと思いました。

○委員長（横尾秋洋君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） なければ、財政課、お疲れさまでした。

次は会計課と入れ替わりますので、しばらく休憩します。

休憩 午後1時09分

再開 午後1時12分

○委員長（横尾秋洋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、基金状況についての審査に移りますが、まずは企画政策部長より一言御挨拶いただき、職員の紹介をしていただいて説明に入りたいと思います。

宗貞部長。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） お疲れさまです。企画政策部の宗貞でございます。

会計課から基金の状況について御説明申し上げますので、どうぞよろしく申し上げます。

出席職員の紹介をさせていただきます。

会計課長の岡本課長でございます。

○会計課長（岡本有司君） 岡本でございます。よろしく申し上げます。

- 企画政策部長（宗貞繁昭君） 会計課出納担当係長の葉山係長でございます。
- 出納担当係長（葉山順子君） 葉山です。よろしくお願いいたします。
- 企画政策部長（宗貞繁昭君） どうぞよろしくお願いいたします。
- 委員長（横尾秋洋君） では、説明をお願いいたします。

岡本課長。

- 会計課長（岡本有司君） それでは、私のほうから、基金、平成24年から令和3年までの残高、令和4年度基金状況、資金の預金先及び運用状況についての御説明をいたします。

こちら、決算審査の資料の10ページからになってまいります。

- 委員長（横尾秋洋君） 個別資料ですね。
- 会計課長（岡本有司君） 個別資料になります。

まずは11ページからになります。基金の年度末の残高でございます。これは平成24年度から令和3年度まで過去10年間の年度ごとの残高の推移を一覧表にしたものでございます。令和3年度末、一番右の欄でございますけども、令和3年度末で24の基金がございまして、基金の総額が153億7,105万9,922円ございました。

続きまして次のページ、12ページをお願いいたします。令和4年度の基金状況、預金先及び運用状況一覧表について御説明を申し上げます。

まずは、令和4年度における基金の動きについてでございます。上の段の表を御覧ください。左から、基金名、令和3年度末残高、利子積立て、それと基金の積立てと取崩し、令和4年度末残高の順に記載をいたしております。

左から2列目、令和3年度末の残高につきましては、前のページ、11ページの令和3年度末のものを転記したものでございます。残高が先ほど申し上げましたように153億7,105万9,922円となっております。その横、令和4年度中に運用利子の積立てを、これは一番下の金額でございますけども1,012万4,469円、基金の積立てを32億5,087万22円、基金の取崩しを3億184万8,963円行いまして、令和4年度末の残高は183億3,020万5,450円となっております。なお、この残高につきましては、出納整理期間の積立て、取崩しを含んだものでございます。

基金の運用につきましては、左下の基金の運用状況を御覧ください。

基金の運用によりまして、合計1,012万4,707円の利子収入が発生いたしております。内訳といたしまして、大口定期による預入りを令和4年6月17日から令和5年3月15日まで、福岡銀行ほか五つの金融機関にて行っておりまして、4万5,897円の利子収入があつてお

ります。

なお、この定期預金の額につきましては、市がその金融機関から借入れをしております残高プラス1,000万円の範囲内としております。理由といたしましては、預金をしております金融機関が万が一破綻をした場合、預金は1,000万円までしか保護されませんが、金融機関から借入れをしている場合は、その借入額を加えた額まで保護されることとなっているためでございます。

次に記載しております定期預金につきましては、令和3年8月に債券の購入を行いました際、1億円を限度に1年間のみ1%の利子がつくというキャンペーンがございましたので、これを活用して100万円の利子収入があったものでございます。

次に、債券による運用でございます。昨今の超低金利の金利状況下で、定期預金による運用収入は年々減少している状況でございます。そのため、安全性の確保をした上で、運用収入の向上を図るため、平成30年度から債券による運用を行っているところでございます。令和4年度におきましては、⑨の30年国債から⑩の福岡県公募公債まで、3銘柄計3億円の債券を購入し、運用利子の確保を図ったところでございます。運用利子は合計で90万8,810円となっております。令和3年度から約260万円増となっております。

一番下の米印、ちょっと小そうございますけれども、繰替運用でございます。年間を通して市は債権者等に支払いをしておりますけれども、支払額に対しまして支払うための資金、歳計現金が不足するおそれがある場合につきましては、その間、不足する額をほかから一時借入れをする必要がございます。この場合、基金からの借入れを行っているところでございますけれども、令和4年度におきましては繰替運用はございませんでした。

以上が基金の運用の状況でございます。

次に、右側の令和4年度末基金の預金先の状況でございます。基金の保管につきましては、通常は決済用普通預金に預金をいたしております。額が合計で164億3,367万8,450円となっております。この預金につきましては、利息はつきませんが、金融機関が破綻した場合でも全額保護される預金でございます。

そのほか、その下ですけれども18億9,652万7,000円、これを債券として保有をいたしております。

次に、その下の表、歳計現金の運用状況でございますけれども、歳計現金とは基金以外の市が保有する現金でございます。これは支払いを行うための運転資金であるため運用しておらず、利子はゼロ円となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（横尾秋洋君） 今、会計課より説明ありましたが、質疑はありませんか。

段下委員。

○委員（段下季一郎君） 2点あります。

何か新聞報道で結構前になるんですけど財政調整基金が、筑紫野市はコロナ禍になって基金の積立額が倍ぐらい、倍とまで、倍ぐらいかな、になっているということで新聞報道で取り上げられてたことがあったと思います。たしかその中では、財政調整基金は自由度が高いと思うんですけども、災害が毎年起きているからといった理由で積立てをしているというのが記事で書いてあったんですが、そういった理由でいいのか、いいと考えていいのかということが1点目。

2点目ですけども、基金の運用状況を12ページ左下に書いてあるんですが、前、宗像市の件が取り上げられていて、何年か前に説明があったときに宗像市が運用成績がたしかよかったと思うんですけども、基金の一括運用とか、最近自治体が債券についてラダー型運用というのをしていると報道等に出ているんですが、そういったことについて何か検討しているのか。利子の収入を少し上げていくために何か考えているのかということをお尋ねしたいと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 高木課長。

○財政課長（高木伸泰君） それでは、1点目の財政調整基金の増加について財政課のほうから回答させていただきます。

基金が増えた要因については、コロナで先行きが見通せないこと、それから毎年のように災害が発生しているための備えとして基金の積み増しを行ったこと、など2点でございます。

以上でございます。

○会計課長（岡本有司君） 2点目でございます。2点目につきましては会計課のほうからお答えをいたします。

委員御質問のとおり、今般の超低金利の時代の中で債券による運用というのはかなりの自治体で多くなってきておるような状況です。その中で、いわゆる基金を一まとめにして運用を行う一括運用、もしくは、ラダー運用をしていくという自治体が若干増えてきておると。一括運用につきましては、特に筑紫地区内でも増えてつある状況でございます。私どもも検討しておるところではございますが、今預金をしております金融機関との関係と

かいろいろな状況がございますので、周りの状況を見ながら引き続き検討をしてみたいと思っております。ラダー運用につきましても同様でございます。今、研究段階というところでございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） ほかにありませんか。

坂口委員。

○委員（坂口勝彦君） 先ほど1年間のキャンペーンの定期預金というのがあったと思うんですけど、これは1億円というの決まりがあって、また、今回もあるかどうかの確認です。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○会計課長（岡本有司君） これは一昨年8月に、番号で申しますと③の第149回鉄道建設・運輸施設整備支援機構債、これを購入した際に、大和証券でございますけども、ちょうどキャンペーンをやっておりました。これは、説明申し上げましたように1億円を限度に1年間だけ1%ということございました。それ以降、例えばキャンペーンが今後あるのかとかいうのをちょっと聞いてみたんですけど、現段階ではありませんということございました。

○委員（坂口勝彦君） はい。

○委員長（横尾秋洋君） ほかにありませんか。

辻本副委員長。

○副委員長（辻本美恵子君） 確認のようなものですが、基金状況の取崩欄の創生振興基金の2億4,492万4,716円と環境基金の2,725万円、これの取崩しの理由と充当したものについて御説明いただきたい。

○委員長（横尾秋洋君） 岡本課長。

○会計課長（岡本有司君） この件につきましては、財政課のほうから説明させていただきます。

○委員長（横尾秋洋君） 高木課長。

○財政課長（高木伸泰君） まず、1点目の創生振興基金の取崩、約2億4,000万円でございますが、こちらは新型コロナウイルス感染症関連事業の、こちらの資料にございますナンバー26番、次世代育成お米券支給事業に充当したものでございます。具体的には、ふるさと応援寄附金の基金の積立を活用しまして取崩しをしたところでございます。

続きまして、環境基金2,725万円の取崩しについては、例年のことですが、環境基金については4,000万円の積立を行って、そのうち、例えば古紙の集団回収奨励事業など環境に関する事業に対して取崩しを行って、財源として充てている状況でございます。

○副委員長（辻本美恵子君） いいです。

○委員長（横尾秋洋君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） なければ会計課はこれで終わります。ありがとうございました。入替えのため、しばらく休憩します。

休憩 午後1時28分

再開 午後1時29分

○委員長（横尾秋洋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

杉村部長がお見えですから、御挨拶と職員の紹介をお願いして、説明に入ってください。部長。

○市民生活部長（杉村真子君） 委員の皆様、お疲れさまでございます。市民生活部長の杉村でございます。

本委員会において、市民生活部収納課から収納状況について御説明申し上げます。

資料は13ページから17ページまででございます。別に補足資料を用意しております。

それでは、収納課職員が出席しておりますので、自己紹介いたします。

○収納課長（倉掛伸夫君） 収納課長、倉掛と申します。よろしく願いいたします。

○収納担当係長（小椎尾公憲君） 収納係長の小椎尾と申します。よろしく願いいたします。

○委員長（横尾秋洋君） では、倉掛課長、説明願います。

○収納課長（倉掛伸夫君） それでは、個別資料の13ページからが収納課の部分になっておりますので、一緒にお配りをしております別添資料、表紙を含めて4枚の資料とともに御説明させていただきたいと思っております。

まず、13ページでございます。不納欠損、収入未済の額と理由でございます。13ページのほうに、一般会計の不納欠損と収入未済の金額、件数を入れておりまして、裏側14ページのほうに根拠、理由などを示させていただいております。

13ページ、上の段、不納欠損でございます。個人市県民税、204件、3,256万4,651円、法人市民税、10件、119万2,200円、固定資産税、88件、5,301万6,932円、軽自動車税、127件、195万3,402円、都市計画税、88件、884万6,331円、合計で517件、9,757万3,516円が不納欠損の金額となっております。

その下の段、収入未済額についてです。個人市県民税、1,989件、2億3,697万9,919円、法人市民税、115件、1,420万7,178円、固定資産税、955件、1億8,382万8,326円、軽自動車税、688件、1,168万3,360円、都市計画税、955件、3,079万5,780円、合計で4,702件、4億7,749万4,563円が合計として出ております。

ページをめくっていただきますと、不納欠損の法的根拠（理由）でございます。不納欠損の法的な根拠としては、地方税法第15条の7第4項、執行停止後3年経過をしたものとなります。執行停止と言いますのは督促という行為から、差押え、換価処分というところで税に充当するまでを滞納処分と言いますが、その滞納処分の執行を停止した後、3年経過したものを不納欠損とすることとなっております。2番目の項目です。地方税法第15条の7第5項、執行停止をした場合において、限定承認に係るものなど明らかに徴収不能であるものについては不納欠損とすることとなっております。3番目の項目です。地方税法第18条、税の時効が5年経過により消滅したものと規定されております。

執行停止の法的要件でございますけれども、地方税法に記載をしております、地方税法第15条の7第1項の第1号です。滞納処分できる財産がないこと。次が、同じく地方税法第15条の7第1項第2号、滞納処分によって生活を著しく窮迫させるおそれがあるとき。3番目でございます。これも地方税法第15条の7第1項第3号、所在及び財産がともに不明であるときという規定がございます。

その不納欠損、執行停止ですけれども、主なケースといたしましては、官公庁や金融機関等へ財産調査を行うが財産を発見できない場合、事業の低迷や低収入のために納税に回す資力がない場合、3番目、居所・財産ともに判明しない場合、4番目、相続人不存在や相続人の相続放棄の場合というケースがございます。

具体的な例といたしましては、市県民税や固定資産税、都市計画税などについては、破産などで財産を処分しても、税金を清算できない。住宅ローンの返済が滞りまして不動産が競売処分となり、ほかに滞納処分をする財産がなくなっている。納税義務者が死亡し相続人がいないケース、相続人が相続放棄をしたケース。生活困窮者で納税資力がなく滞納処分をする財産が見つけれないというケース。リストラや病気などの長期療養などで無

収入になっているケース。あとは、行方不明となっているケースとか、外国人に対する課税で外国人がもう既に帰国してしまっているケースなどが具体的な例として挙げられます。

具体的な例で法人市民税は、経営悪化による倒産などにより、財産を処分しても清算ができないケースとか、もちろん滞納処分をする財産が見つからないケースもそうですけれども、商業登記では、実際は商業登記簿上は存在するけれども会社実体のないケース、これも同じようなことで、会社が既に閉鎖されておりますけれども実態がない状態で代表者が行方不明になり、調査が困難になっているケースなどがございます。

次に軽自動車税につきましては、上記のような今までお話ししたような経済的な理由に加えまして、車両自体を個人で譲渡したり、譲渡したときの手続をしなかったケースとか、廃車の手続をしてないケース、そのまま転出してしまっているケース、その後、行方不明、所在不明になっているケースなどが軽自動車税では傾向がございます。

以上が、不納欠損の理由についての御説明になります。

続きまして、15ページでございます。

差押件数です。滞納処分では、差押が代表的な処理になりますけれども、差押件数、内訳と金額、現金化総額（令和2年度から4年度）、令和4年度100万円以下滞納者に対する催告対象者数及び差押状況ということです。

すみません、説明を一つ抜かしておりました。別添資料がございます。別添資料を開いて1ページ目です。戻っていただいて申し訳ありません。別添資料の1枚目に不納欠損状況の過去5年間からの推移を、左から平成30年度以降、令和4年度までを上段に記載しております。収入未済状況についても下段のほうに、税目ごとに平成30年度から令和4年度までの推移を記載しておりますので、後ほど御確認いただければと思います。

すみません。個別資料のほうに戻っていただきまして、また差押件数の説明をさせていただきます。

表をつけておりますが、差押件数、内訳と金額、現金化金額というふうに書かせていただいております。表下の米印のところでも記載をさせていただいておりますけれども、現金化というのは、いわゆる権利を差押たものを税として取立てをして税に充当する。税に充当したものをここでは分かりやすく現金化というふうに記載をさせていただいております。ですから、この金額の分が税に充当された金額というふうにお考えになってよろしいかと思います。

表は令和2年度から3年度、4年度について記載をしておりますが、令和4年度につい

てでございます。不動産に対する差押、現金化ですね、いわゆる公売を行っているんですけども、不動産の現金化がゼロ件でございました。差押数は54件ありますけれども、現金化したのはゼロ円です。

続きまして、債権の差押、いわゆる銀行預金についての差押が834件、4,929万580円。国税の還付金、これはいわゆる年末調整で所得税の還付金が出る方について、その還付の請求権を差し押さえるというものでございます。16件、247万8,113円です。次が給与です。こちらは勤務先をお願いして給与の差押をさせていただいておるケースでございます。18件で774万3,101円です。次が年金でございます。1件で19万1,410円。続きまして生命保険が18件で175万9,010円ということで、差押の総額は6,146万2,214円という結果となっております。

右のほうに前年度比ということで、それぞれの項目で比べておりますけれども、差押の金額、件数ともに上昇しております。

続きまして、滞納金額100万円以下の催告対象者数と生活実態の把握と対応についてでございます。

催告対象者が100万円以下は4,226件でございます。昨年度、令和3年度が4,412件でございますので、対象者数が186件減少している状況になっております。

生活実態を、ふだんから納税折衝で電話、窓口などで対応しておりますけれども、そういった聴取や確定申告書、税務調査などにより把握をしております。細かな対応については、生活困窮、収支バランスの改善などが必要と判断した場合には、収納課で契約するファイナンシャルプランナーを活用いたしまして相談をしたり、あるいは、生活福祉課・保護課などと連携したり、ほかの生活支援を目的する公的機関などを紹介するなどして、生活の安定と納税機会の確保に努力しているところでございます。

続きまして、16ページを御説明させていただきます。

大口滞納者の状況、100万円以下、101万円から300万円、301万円以上のそれぞれの人数と、収納対策取組の実績、今後の取組です。滞納金額別集計表ということで、100万円未満4,226件、先ほど申し上げましたけれども昨年度が4,412件でございますので、昨年度比でマイナス186件となっております。100万円以上300万円未満は191件でございましたけれども、令和3年度、昨年度が242件でございましたのでマイナスで、51件縮減しております。300万円以上の滞納者の方が47件ございますが、昨年度、令和3年度は61件でございますので、マイナス14件ということでございます。合計いたしまして4,464件ですけれど

も、昨年度が4,715件ですのでマイナス251件で、圧縮した状況になっております。

続きまして、収納対策取組の実績としまして幾つか記載をさせていただきます。

まずは、福岡県地方税収対策本部との連携による滞納整理でございます。福岡県の筑紫県税事務所に滞納対策特別班がありますので、そこと連携をして滞納事案を共同で取り組んでおります。共同滞納整理事案が201件、徴収額としては6,830万9,000円、完納が45件という結果が出ております。その内数ですけれども、高額滞納者といたしましては、いわゆる100万円以上の対策として、うち58件、徴収額が4,168万1,000円で、完納が8件になったという結果が出ております。

そのほかには、県下一斉徴収強化月間を11月と12月に設けておりまして、広報やのぼり、催告書、催告チラシなどを行うほか、県下一斉に電話催告を行って納税者の意識を高めてもらうというような活動もやっております。

4番目でございます。ファイナンシャルプランナーによる納税相談ということです。先ほども申し上げましたように、やはりファイナンシャルプランナーはいろんな保険とか税金とか相続とか家計の専門家でございますので、月一日ですけれどもファイナンシャルプランナーの相談窓口を設けております。予約制ということにはなっておりますけれども、そちらに私どもで納税状況を見ながら御紹介をして、まず生活相談をしていただいて、家計改善をしていただきながら、納税資力を高めていただくような、そういった取組をしております。年間で相談実績数が68件、納付額で518万8,000円という成果が出ております。

5番目でございます。口座振替の推進です。年度当初に納税通知書を皆さんに差し上げておりますけれども、そこに口座振替をしていただけるような申込書も添付したり、広報紙への掲載とか窓口対応の際にはチラシを渡したり、そういった口座振替を推進するような取組もやっております。

続きまして、市外への出張徴収ということです。新型コロナウイルスの影響の制限はございましたけれども、九州圏内を中心に、一班でございますけれども昨年度は実施をしております。

最後の項目でございます。納付指導員の取組ということです。納付指導員を3名雇用しております。窓口相談業務のほか、徴収業務として、電話催告、訪問して催告する業務などしております。収納率向上に向けて、そういった取組をさせていただきます。

今後の取組につきましては、税収確保のため、上記の取組を継続してまいりたいと思っております。

別添資料のほうの2ページでございますけれども、徴収対策のうち、県の特別対策部に係る部分の令和2年度から4年度の実績です。1番目が全体の分でございます。2番目が高額者、100万円以上の結果でございますけれども、過去の数値もともに記載をしておりますので御覧いただければと思います。3番目の項目については、平成27年度からやっておりますファイナンシャルプランナーの相談実施件数と期間内の納付額について、こちらにも記載しておりますので御確認ください。

では、資料のほうに戻っていただきまして、最後17ページで滞納者の分析ということで御説明をさせていただきます。

滞納者の傾向分析といたしまして、全体的傾向といたしましては、やはり納税への意識の欠如や怠慢ということが、どうしても滞納者と接する分析の中で多くやはり出てまいります。税目別にそういった顕著な例がございます。個人市県民税については、前年の収入に応じた課税であるため、経済状態の影響を受け滞納となる傾向がございます。法人市民税につきましては、特に個人事業主の方は、税理士に事業の税務申告を任せられるケースが多いので、納税を怠ってしまうような事業主者の方もかなりおられます。固定資産税と都市計画税につきましては、やはり今、相続人間の相続トラブルとか、住宅ローン返済を優先させる傾向にあって、税のほうに滞納する傾向が見られるということです。最後、軽自動車税ですが、車検時に納付する傾向がございます。やはり軽自動車は一般的に言うと2年に1回の車検がございますので、2年間まとめて税金を納めてから車検を受けようというような考え方があったり、車検のないバイク関係につきましても、盗難、廃車、所有者変更の届出を行わないというような所有者の方がいらっしゃって、それが滞納につながっていくというふうに分析しております。

滞納原因の内訳も表に書かせていただいておりますけれども、未就労・低収入の項目ですが、今仕事に就かれておられなくて求職の状態にあるとか生活保護・生活困窮というような状態があります。怠慢とか納税意識が欠如しているというのを2番目に書かせていただいておりますけれども納税義務意識及び法定納期限の意識、あくまでも税金は決められた額を決められた期限内に納めていただくというのが原則になりますので、そういった意識が希薄である方、3番目に事業不振・倒産というようなこと、4番目に居所不明・国外転出というようなことで、外国人の方が日本で仕事をされて市県民税がかかる頃には国外に帰国されてあるケース、そういったケースもございまして、そういったのも滞納の原因の一つになっております。あと、件数的には少なく、ほぼありませんけれども、課税不満、

課税に対する納税拒否というようなこととか、その他については、最近よく見られるケースで、納税義務者死亡・相続人不存在・相続協議中で支払いが滞っているが、相続人のどなたが負担するというようなことですね。また、納税義務者が収監中など、まれなケースとしてこういったものがございませけれども、分析の中身としては、やはり未就労・低収入及び怠慢・納税意識の欠如というような、上の2項目がほぼ9割を占めておるのが実情でございます。

最後に、別添資料の最終ページに、市税（一般会計）の収納状況ということで、一般会計のそれぞれの収納状況と合計の収納率を記載しております。一般会計の収納率が、この表で言いますと下から4段目で、令和4年度で言いますと収納率は96.67%ということで、昨年度比で0.85%、0.85ポイント今上昇しているという結果が出ております。

収納課からの説明は以上になります。

○委員長（横尾秋洋君） ありがとうございます。

今の課長の説明に対して、質疑はありませんか。では、ないようでありますので……。

西村委員。

○委員（西村和子君） 個別資料の13ページの軽自動車のところで、ざっと件数と金額を見ると、複数の車両について未納である方が多いような気がするんですけど、これは事業者のところもかなりあるというふうに見ていいのかということと、16ページの下、ファイナンシャルプランナーによる納税相談ですが、相談が68件で納付額が、これ518万円、もう一つのところが半分ぐらいだったと思うんですけど、これは過年度分とかも合わせて五百何万円かになっているのかということとをちょっと御説明をお願いします。

それと、すいません、そのファイナンシャルプランナーのところは、どういうふうな理由で納めるようにできたのかとか、どこかの支出を抑えて払うとか、そういうことが具体的に分かるんでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○収納課長（倉掛伸夫君） 軽自動車税につきましては、これは法人で所有する軽自動車も含めますし、例えばお一人の方で、軽自動車を持っているけれどもバイクも持っている、原付も持っているという方は当然それも合わせた金額ということで、これを計上させていただきます。

続きまして、ファイナンシャルプランナーの相談につきましては、私どもも一般的な窓口の相談の中でも、やはり収入状況とか、いわゆるお支払い状況とかをなるべく聞いて相

談をするようにはしているんですけども、より一層、ファイナンシャルプランナーに御相談いただくと、例えば家族で生命保険に入っていて、その生命保険が今の生活状況に比べて合っているのか合っていないのか、それが過大な支出になっているのか、なっていないのか、そのほか細かいところと言えば、携帯電話の使用料が多ければ安いキャリアに変えるとか、そういった細かなところまで含めて生活の中身をお聞きしながら、税に回すような資力が、ある程度余力が生まれるように相談をさせていただくというような形で実施をしております。

金額については、相談時に当然納められた金額ではなくて、その相談をきっかけとして、その後収納をしていったものについてをこの実績として挙げさせていただいております。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） いいですか。

春口委員。

○委員（春口 茜君） 個別資料の17ページの滞納原因の内訳の比率がもし分かれば教えていただけたらと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○収納課長（倉掛伸夫君） 比率というものは、特に生活状況に関わるころとかが、やっぱり家族構成によって生活に係る必要な資金というのがどういった御家庭でも違いますので、どこら辺から先が貧困に当たるんだよというところがなかなか私どもでは判断しづらいところがございます、それと貧困だから納税意識が薄くなり、結果として納税に向く意欲が落ちてきているというようなこともありますので。

それぞれの割合を出すのは難しいんですが、大部分につきまして二つの理由です。やはり収入が、いわゆる生活が厳しいと言われる方と、資力はあるんですけども納税に対する意識が薄くて納めていないというような方がほぼ大部分、9割以上の方がそこに当たるということで御理解いただければと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 田中委員。

○委員（田中 允君） 13ページ、一番最初に説明受けた分、これ、固定資産税と都市計画税はもう一体化になっているから分かりますけども、要するにこれは不納欠損な分は、誰かが競売かけるけれども取れなかったよということですね。

○収納課長（倉掛伸夫君） はい。

○委員（田中 允君） それと重ねて、次の収入未済の分がやはり同じく、これは金額が

大きく、収入未済額 1 億8,300万円とか3,000万円とか、固定資産税と都市計画税だったら 2 億円以上あるわけですが、それも不納欠損になる予備軍として見とっていいのかな。そこら辺りを。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○収納課長（倉掛伸夫君） 委員おっしゃられるとおり、やはり固定資産税につきましては、住宅を取得される際は、皆さん住宅ローンを組んで抵当権を設定されると思うんですけども、抵当権と税金の法定納期限では、競売事件となったときには、抵当権が早ければ競売の配当は抵当権のほうに優先されてしまいますし、たとえ競売事件になって自己破産になったとしても基本的には税金がなくなるわけではございませんので、そういったところから、やはり固定資産税というのがこういった大きな金額になっております。

おっしゃられるとおり、収入未済の金額も大きいんですけども、市県民税であれば所得に応じてかかるという部分が課税の基本にはなってくるんですけども、固定資産税につきましては収入にかかわらず資産の大きさについてかかってまいりますので、どうしても高額滞納者の内訳としては固定資産税がかなりウエートが高くなっているというのも実情でございます。

以上です。

○委員（田中 允君） だから、収入未済の分が、この不納欠損の予備軍になるとねと確認しています。

○収納課長（倉掛伸夫君） はい、そのとおりでございます。

○委員（田中 允君） そのとおり。はい、分かりました。

○委員長（横尾秋洋君） ほかにありませんか。

前田委員。

○委員（前田倫宏君） 個別資料の15ページになります。差押件数と内訳と金額、現金化金額の資料についてですけども、例えば令和2年度において不動産で差押件数が73件、そのうちの現金化金額はゼロ円となっております、令和3年度においては差押件数45件、現金化金額もそれなりに出てきているんですけども、結局、差押件数に対して現金化金額の件数というのは大体どれぐらいになっていて、今どのぐらいの状況が結局差押のままなのか。動産も同じようなところで、現金化している年度もあれば、していない年度もありますので、その考えというか、今の状況をもう少し教えていただけたらと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○収納課長（倉掛伸夫君） 不動産の差押についてですが、まず滞納処分の基本的な考え方としては、やはり差押をして税に充当するまで、やはり債権のほうが即時性がありまして、差押を実行して即、税に充当ができますので、金融機関とかそういったものを調査して差押をしていこうというのが主流な考えでございます。

とはいえ、やはり固定資産税を滞納している方につきましては、固定資産税の滞納額も多いですし、複数年滞納してくるとふくらんできます。預金の差押も制限なく入っているもの全部を押さえていいわけではないので、そういったもので解消し切れないものについては、やはり固定資産を差押というのが税の時効を止める効果もございますので、将来にわたって税を担保させていただくというような考え方から不動産の差押えをやっているというのが現状でございます。

実際その中で現金化するというようなケースになりますと、やはり現状でそこに人がお住まいになっていたりとか、現状使用されてあったりとか、事業に使われてあるような物件、それを公売にかけるということはその方の生活状況を壊しますので、差押をして実際に現金化できる、公売ができるというケースも限られてくるという考えで差押をやっております。

○委員長（横尾秋洋君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 何となく分かったんですけども、じゃあ、例えばこの令和3年度において、不動産が現金化されておりますけど、結局これは何件分が現金化になったのか。また、動産に関しても令和2年度に現金化されておりますけれども、何件ほど現金化されておられるのかというのが分かれば、先ほど説明があった要因があるというのは理解できるんですけども、その点を説明をお願いします。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○収納課長（倉掛伸夫君） 令和3年度の現金化は1件でございます。あくまでも不動産を売った価格ではなくて、不動産を売って、その方に滞納があつて、その不動産の売却収益から税に充当した分をここに記載をさせていただいておりますので、いわゆる売れた額の差額というのは、所有者本人に配当というか、お返りするような形で事務を進めております。

それと、令和2年度に行っております動産というのが、これ件数としては、67件としておりますけれども、これはどういったものを行っているかと言いますと、私どもは税務上の搜索ということで、滞納者のお宅にお邪魔して、換価的価値のあるものを、差押をさせ

ていただくということで、市のほうに持ち帰りをさせていただきまして、筑紫地区で共通の公売会とか、インターネット公売とか、そういったもので公売をさせていただいて、その現金化した額がこの金額でございまして、その対象のものの金額に対する差押え件数が67件であったということでございます。

○委員長（横尾秋洋君） 上村委員。

○委員（上村和男君） ぱりぱり取り立てているような雰囲気伝わってくると、さみしいなという気もしないでもないんですね。皆さんは取立屋になったわけじゃなくて、こういう収納課にいと、生活困窮者に行き当たることもあると思うし、そういう意味で生活再建とか支援とかということに結びつけていくような、そういうところに職務上おいでになると私は理解しておりますので、「取り立てたか」「うまくいったか」とあんまり聞くとね。そういう場合もありますし、そうでない本当に困窮者にぶち当たって、その人たちの生活再建、支援をやることで長期にわたってこの滞納を解消していくような、そういうことができましたという話が聞けると、私は「いい仕事をされていますね」というふうに聞くので。そんなに割合はないかもしれませんが、そういう方も中にはおられるかと思うんですね。私らも相談にあずかる人たちは、そういう人が中にはおられましたのでね。そういうことの事例があれば。このファイナンシャルプランナーはというのは、「何やってんの、これは」と。きっとそういう相談にも応じておられるような、だから生活設計をやりましょうよという、そういう人だろうと思っていますので、そういう事例があれば、一つ二つぐらいは紹介してもらって。

よく言う、市民の皆さんに寄り添ってというふうなのをよく使いますけれども、そういう事例を一つか二つはしゃべってください。そうしないとさみしくなって、そんなに一生懸命取り立てても、「それぐらいなら、やめとけ」と言いたくなるので。そうじゃないので、あなたたちの仕事はね。一つか二つぐらい言ってみてください。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○収納課長（倉掛伸夫君） やはり納税成果を説明するということになると、数字的なところをまず第一に説明をさせていただいておるんですけども、日々窓口へ納税に来られるお客様というのは、直接私どもの窓口に来られるお客様もいれば、福祉関係にまず相談に行ったところ、よくよく福祉で聞いてみると税の滞納があったのでちょっとこちらに御案内しましたということで、福祉関係の担当者とともに税の相談に行ったりとかですね。国民健康保険の保険証切替えのときに、税の滞納があれば収納課につないでいって

ただ、こちらのほうで、ほかの税も含めて、「じゃあ、どういうふうなお支払いの仕方が一番都合がいいですか」と相談させていただいています。

納めていただく方法も、やはり資力に応じて、例えば分割なりを組まないと結局破綻してしまうので、その辺りはよく私どももお客様のおっしゃることを聞きながら、今の時点ではこのぐらいの納付額で分割をしていただいて、半年ぐらいたって、今就職活動をしておられれば、そのときにもう一度御相談に来ていただきましょうかとか、そういった相談の仕方もしておりますし、相談の中では、お子さんがいらっしゃる家庭で、なかなか家庭的に育児が大変だというようなことで御相談があり、相談記録を見ておって、そういった状況もありましたので、もしやと思い、児童家庭課とかにこちらのほうから照会をかける、その家庭はもうこちらのほうでもフォローしていますよと。そういうような連携を常に取りながら進めております。

やはり無理に納めていただいても、分割納付にしる何にしる続きませんので、その辺は現状に応じた納め方をさせていただいて、将来にわたって納税していただける方向に向かえるような相談になるように心がけております。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 前田委員で終わります。

○委員（前田倫宏君） 資料の16ページになります。収納対策の取組の実績というところで、納付指導員の取組ということで3名配置しているという説明がございましたけれども、今の実情も聞くと、生活困窮に対するファイナンシャルプランナーの相談窓口とかにつないでいらっしゃるのかなと思っております。その中でも、やっぱりこの滞納金額の件数とか見れば、3名の人員で足りているのかなと、ちょっと不足の懸念をしているところもございましてけれども、その点ですね。他市の状況であるとか、3名を拡充していくとか、その点はどのようにお考えなのかというのもお示ししていただけたらなと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○収納課長（倉掛伸夫君） 相談窓口には3名配置をしておりますけれども、この相談員のみが窓口に出ているわけではございませんし、当然窓口にお客様があれば、職員が相談を行っております。体制の関係ですけれども、単純に各市でやっている仕事はまるっきり同一ということではないんですが、一応各市の収納課の正規職員で言いますと、筑紫野市は13名でございます。春日市が16名、大野城市が12名、太宰府市が11名、那珂川市が8名というようなことで、市の規模に応じてある程度は違います。収納の仕事も滞納処分だけが

収納の仕事ではございませんで、やはり過誤納金、間違って余計に納めた方に対してお返しする還付の業務とか、収納の整理業務とか、市県民税、県民税と市民税を一緒に納めて、県民税分を県に支払うような、そういった内部事務的な処理とか、いろいろな事務が各市同じということではございませんけれども、正規の職員の数としては先ほどお話ししたような内容になります。

○委員長（横尾秋洋君） 田中委員。

○委員（田中 允君） だから、3名おれば十分間に合っていますよということやろが。そこ、はっきり言えばいいやない、そこを。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○収納課長（倉掛伸夫君） 現状で、そうですね、収納率も上がっているような状況でございますので、今の状態で充足しているというふうに考えております。

○委員長（横尾秋洋君） 最後に、辻本副委員長。

○副委員長（辻本美恵子君） 先ほど上村委員が言われたことにほぼ似ているのかもしれないんですけど、先日、生活保護をテーマにした研修をちょっと受けたんですが、その中で、市長さんの方針で、滞納してくれてありがたいというチラシを作っているというところの報告があったんですね。それはなぜかと言うと、生活に困窮して、相談される方もいるけれども、もうどうしようもなくなってくるとやっぱり滞納になると。滞納のところの現場を見ると、本当のところ生活に困っているというのがよく見えてくるということで、その人たち、滞納している人を中心に生活困窮者がどこで困っているかというのを洗い出して、行政課題をきちんとしていっているという報告があったんですよ。

そういう意味では、先ほど気がついたらつないでいると言われたけれども、これをきちんと滞納している現場から見た行政課題というところでシステム化して、各課連携できるような形ができるといいかなと思っているんですよ。部分的に気がついた人がやっているというところだけど、本当ならもうちょっと各課連携できるところをね。会議でもして、掘り起こしというか、滞納の場面から見えるところをきちんと行政として手当てしていく形ができればいいかなと思っているので、これはちょっと意見というか、こういうこともありましたというところでお願いいたします。

○委員長（横尾秋洋君） では、今のは副委員長の意見という形で引き受けていただきたいと思います。

では、収納課のヒアリングはこれで終わります。お疲れさまでした。

〔執行部退席〕

○委員長（横尾秋洋君） では、引き続き会議を進めます。

議題4の審査資料要求事項の決定についてですが、皆様のお手元に資料2、令和4年度一般会計決算審査資料要求事項が配付されていると思います。資料2ですね。この内容で資料の要求を行いたいと思いますが、内容について事務局のほうから説明をさせます。

○議会事務局主事（井形光介君） それでは、資料2を御覧ください。

こちらにつきましては、各会派及び会派に所属しない個人の議員の方々から資料要求された分に、財政課からヒアリングを受けていただいて、それを経て抽出された資料要求項目を掲載しております。こちらの内容で財政課のほうに資料要求をさせていただきまして、9月12日火曜日の11時に決算審査資料が配付される予定となっておりますので御確認いただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） これ、1ページ目は共通事項ですね、今までの。それから、2ページ以降が、各会派、それから個人議員の皆さん方からの資料要求がずっと網羅されております。大体これで全てが出てきていると思いますので、これで決定したいと思います。御異議ないですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） では、第2回の決算審査がちょっと30分近く延長いたして、まだ5時までには十分時間がありますので、次のところに譲りたいと思います。

次、議題5の第3回以降の委員会の開始時刻についてです。

第3回以降の委員会の開始時刻は全て午前9時にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） 場所は同じくこの第1委員会室で行いますので、お忘れがないようにお願いいたします。

また、9月13日午前9時から集中審査事項の抽出のため、決算審査特別委員会協議会を開催しますで、御出席のほどよろしく申し上げます。

以上をもちまして本日の審査を終わりたいと思います。

それでは、本日の決算審査特別委員会はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後 2 時24分